

和泉市信太山丘陵市有地公園協議会 平成 30 年度第 1 回企画運営会議
議事録（要旨）

開催日時：平成 30 年 10 月 1 日（月）午後 4 時～午後 6 時 30 分

場 所：和泉市コミュニティセンター 1 階中集会室

出席者：平成 30 年度和泉市信太山丘陵市有地公園協議会会員

（1）学識経験者〔特別会員 A〕（50 音順、敬称略）

大阪市立大学大学院工学研究科教授	内田 敬
大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授	藤原 宣夫
大阪府立大学名誉教授	増田 昇

（2）地元町会・自治会〔特別会員 B〕（50 音順、敬称略）

和泉市民	熊田 泰行
------	-------

（3）その他前和泉市信太山丘陵保全・活用検討ワークショップ会員
〔特別会員 C〕（50 音順、敬称略）

和泉市民	田丸 八郎
和泉市民	三輪 健一郎

（4）〔団体会員〕（50 音順、敬称略）

いずみの国の自然館クラブ代表	梁取 征弘
----------------	-------

（5）和泉市職員〔市側会員〕（機構順）

和泉市環境産業部環境保全課長	前田 淳
同 課長補佐	関 憲司
同 自然環境係長	平田 裕樹
和泉市都市デザイン部道路河川室道路担当課長	稲垣 学
同 道路担当主事	奥野 泰史
和泉市生涯学習部文化財振興課長	森下 徹
同 文化財振興係長	千葉 太郎
和泉市都市デザイン部公園緑地課長	農端 広光

（事務局）

和泉市都市デザイン部公園緑地課課長補佐	山抱 正嗣
同 整備係長	岩田 真知
同 緑化推進係主任	野間口 知基
同 整備係主任	長縄 辰彦

次 第

1. 開会
 - (1) 会長挨拶
2. 議事
 - (1) 上半期の活動報告
 - ※台風 21 号の被害について
 - 1) 環境保全活動
 - 2) 信太山里山講座
 - 3) 自然観察会
 - 4) 湿地調査
 - (2) 都市計画決定について
 - (3) 広報について
 - (4) 管理運営に向けて
 - (5) 市道信太5号線の計画について
3. その他

議事内容

(1) 上半期の活動報告

＜台風 21 号の被害についてパワーポイントに基づき事務局(都市デザイン部公園緑地課)より説明した。

1) 環境保全活動、2) 信太山里山講座、3) 自然観察会、4) 湿地調査について資料 1 に基づき事務局(株式会社ヘッズ)より説明した。＞

・信太山里山講座について、今年を受講生は何名か。また、これまでの受講生のうち継続的に活動に参加している方はどれくらいいるのか。

→今年 は 5 名が受講した。昨年度は 7 名が受講し、4 名が修了した。この 4 名が、和泉市信太山丘陵市有地公園協議会(以下、公園協議会とする)に加入頂いている。

・近年、10 年前と比べてボランティア活動に参加する市民は減少傾向にある。今後、従来通りのやり方で活動する人を集めることは非常に難しい。本当に戦力になる人をどのように確保するか考えなければいけない。活動への参加者を増やすためには PR・案内が重要である。公共施設へのチラシの配架や市のホームページだけでなく、地元自治会での回覧や中学・高校など学校に対するチラシの配布等、募集、広報の方法について考えなければいけない。

→地元自治会への回覧は行ったが、回覧を通じての活動の参加には至っていない。

- ・信太山里山講座に関して、例えば1回目、2回目の講座は受講したが、3回目を欠席した受講生はどうなるのか。また参加者の年齢層を教えてください。
→欠席された受講生には補講を考えている。参加者の年齢層は60～70代が多い。今年度の受講生では、40代の方もいる。
- ・ファンを増やすとなると、若いお母さんなど子育て層を含めて幅広い世代をターゲットにしなければ、自然系等の活動団体のみでは、参加者を増やすことに限界がある。また、今は環境保全活動や調査に特化している段階であるが、幼児教育における環境学習などで親を巻き込むなど、多様な関わり方をPRするべきである。自然観察会も同様である。
- ・信太山里山講座において、自然とのふれあい、里山型公園の楽しみ方、関わり方をできる限りPRしていくべきである。
- ・活動する人を増やすことについて、和泉市農林課の森林ボランティア講座にはたくさんの方が来ているので、募集方法や広報のやり方などについても参考にしてはどうか。今後、信太山丘陵市有地の樹林管理の進め方の参考にもなると思う。
- ・現在は草刈が中心の環境保全活動であるが、もう少し公園の形ができてくれば、若いお母さん世代や子ども達も、もう少し興味を持ってくれるようになるのではないかと。地域でも自治会行事をしてお母さん世代の参加がある。
- ・周回ルートや広場が整備され、ネイチャーゲームや自然素材を使ったクラフト教室など複数のプログラムが体験できる場などができてくれば、公園の利用もイメージされてくるのではないかと。
- ・惣ヶ池湿地については、台風の影響はなかったか。また、土砂が湿地に流れ込むなど被害はなかったか。
→倒木により数箇所の柵が壊れた。今回の台風で土砂が流れ込んだ形跡はなかったが、大雨の時にはしばしば被害が見られる。また、I湿地は倒木で接近できない状況である。

(2) 都市計画決定について

<都市計画決定についてパワーポイントに基づき事務局（都市デザイン部公園緑地課）より説明した。>

- ・平成36年に一部開園を予定しているが、まだ開園エリアについては検討中であることを明確に説明すべきである。
- ・都市計画決定の市民説明会を、(仮称)信太山丘陵里山自然公園の広報、PRの機会として活用すべきである。環境保全活動等の市民の関わり方について、もっとPRしないといけない。説明会でチラシ等を配布すべきと考える。これまでの都市計画の手続きは市民から反対がなければ良い、という時代であった。しかし、今回の市民説明会では、(仮称)信太山丘陵里山自然公園の理念を理解してもらった上で、市民から質問して頂き、課題をどのように解決するかを一緒に考えてもらうことが大事である。従来の都市計画決定の手続きに加えて、説明会を行う予定はないのか。

→現在のところ予定していない。しかし、状況を見ながら検討したい。なお、市民の参画の仕方、関わり方については、パワーポイント等を用いて説明する予定である。

- ・市民説明会は市の広報に載っているのか。第1期開園エリアについて、そろそろ決めるべきだと思うが、総会の時から進んでいない。都市計画決定で第1期開園エリアを記載する必要はないのか。

→広報には掲載している。都市計画決定では、第1期開園エリアを記載する必要は無い。

泉佐野丘陵緑地や堺ふれあいの森などの事例等を参考にしながら検討していきたい。

- ・泉佐野丘陵緑地や堺ふれあいの森も、園路と活動をサポートする施設ができた段階で、湿地保全のエリアや樹林整備が整っていなくても開園している。同じように里山の自然を生かした信太山丘陵市有地も従来の都市公園の開園とは異なる考え方が必要である。国営明石海峡公園神戸地区も同様の考え方で開園している。
- ・公園協議会の場合、市が提示するプランの是非を議論するのではなく、開園の案と一緒に考えられるようにスタンスを変えて欲しい。
- ・開園区域のことなどについては、みんなで議論して決めていくことが大事である。公園協議会も会議体でなく、ワークショップ体にしていく必要がある。審議会のように諮問、答申のようなやり方はやめた方がよい。
- ・園路、ベンチ、トイレ等ができれば利用を始められる。それらを先に整備して散歩ができるようにするだけでもよいと思う。平成36年の開園前でも利用できるように方法を考えてもらいたい。
- ・都市計画決定の行政的な手続きと、公園整備の理念とのギャップがあるのはわかる。このため、基本構想の概要版における開園までの事業スケジュール、アダプティブマネジメントについて市民説明の内容に盛り込み、現在も市民が環境保全活動等で利用していることを伝えられるようにすると良い。
- ・スケジュールに示されている右側の環境保全活動、公園協議会の記載内容が中途半端な表現になっているので、市民にはわかりづらい。
- ・第1期開園については、区域が広がるのではなく公園が充実していくというイメージを持っているので、「第1期開園区域」ではなく「第1期開園」とするほうが良いと思う。その一方で従来型との整合性も図る必要がある。
- ・第1期開園について、開園の定義は何かを議論する必要がある。この公園にあった議論が必要である。

(3) 広報について

< (3) 広報について資料2に基づき事務局（株式会社ヘッズ）より説明した。 >

- ・アンケートの内容は、利用調整会議で議論してきた内容なのか。これらの広報を進めていくのであれば、主体は協議会が行うべきである。また、このようなアンケートを協議会で作りあげていく感覚が重要である。

→環境保全活動や利用調整会議等の中で協議会会員にも意見を伺ってアンケートを作成している。協議会会員からも意見を伺ったが、今回は初めての試みということで公園協議会の名前を現在のところ記述していない。

- ・アンケート項目について、里山の資源循環のために落葉を堆肥にした農体験や間伐材をシイタケのホダ木にして有効活用することや、竹林の適正管理のためにタケノコ採取することなど、環境学習などにつながる情報を載せるべきである。この絵だけでは作物を採取し持ち帰るだけのイベントと誤解されないか。

→アンケートは対面式で行い、信太山丘陵市有地における公園整備の理念や方針等、その趣旨を伝えながら行う予定である。

- ・対面式であれば、アンケートブースにどうやって人を呼びこむのか。信太山丘陵市有地の紹介パネルを置いているだけのブースに人は来てくれない。例えば公園協議会会員が展示物を解説したり、クラフト体験を行ったりするなどの取り組みが必要である。
- ・アンケートを協議会が主体となって進めるためには、まず、利用調整会議で市からイベントなどでアンケートができる機会や場を紹介し、「実施する」かどうかを伺う必要がある。次に「実施する」となれば、公園協議会と市がどのような役割を担うか検討する段階となることが考えられ、公園協議会で誰がどのように進めるかを決めていく手順となる。今回のアンケートは市が単独で行うものという感覚である。
- ・二点、パネルの修正をお願いしたい。信太山丘陵市有地の環境保全活動について正しく伝わるように記載すること。開園までのスケジュールについても、「一部開園に向けて今、公園づくりを進めています。あなたも参加しませんか。」といった記述にするべきである。また、公園づくりに参加したいと思った方がどうすればよいか問合せ先やQRコードなどを明記すること。
- ・アンケートについては、協議会としてブースを出すところから考えて進めるべきである。市は協議会が主体的に活動することや自立化に向けて、支援することが役割である。

(4) 管理運営に向けて

< (4) 管理運営に向けてについて資料 3 に基づき事務局（株式会社ヘッズ）より説明した。 >

- ・利用調整会議、環境保全活動、信太山里山講座、自然観察会は、公園協議会の会員が主体となって行っているものを市がサポートするということが基本である。いまの状況は市が全部主導している状況である。
- ・活動の手引書は誰が何のために作成するのか。例えば指定管理者が維持管理や管理運営を行う際、どこでどんなメンバーが何をするのかを示すためのものであれば、その趣旨は理解できる。
- ・公園の維持管理計画において活動の手引書は重要だが、管理運営計画は主体が重要である。誰が何をしているのか企画運営会議、利用調整会議、環境保全活動以外にも示して

いかなければならない。

- ・特に利用については、主体が誰かをはっきりさせて進めていく必要がある。環境保全活動だけでなく、周遊の楽しみ、自然観察会、里山の魅力の解説などのプログラムと、その運営を担う多様な主体の活動の輪が広がっていく仕組みを一体的に考える必要がある。
- ・市が主導になる公園整備はまだ始まらないので、今は、市民による活動、市民と市の協働が主である。管理運営は誰が主体かわかるように、具体的に示していく必要がある。

(5) 市道信太5号線の計画について

＜(5) 市道信太5号線の計画について資料4に基づき都市デザイン部道路河川室より説明した。＞

- ・道路の表面排水と公園の排水を分離することなので、道路の排水と公園の排水が混じらず、公園側の排水では汚濁などの影響を抑えることができる。
- ・提示された断面の側溝構造は標準断面として道路の全区間に対応するのか。
→信太5号線の西側が公園敷地と接する区間を対象としている。
- ・自衛隊敷地と接する区間については、小動物への配慮は行わないのか。
→用地の問題等もあり、一般的な側溝の構造となっている。
- ・何らかの理由で道路に進入し、道路の側溝に落ちてしまった小動物への配慮はできないのか。
→通常のグレーチングであれば落ちてしまうので、蓋の構造などを今後検討する。
- ・西側からだけでなく、東側からの生き物の移動(2方向の移動)についてはどのように検討しているのか。
→地形等の状況や公園計画を見ながら今後検討していく予定である。また、今回提案された側溝構造を設置する区間については、信太5号線の西側で公園敷地と接する全区間にするのが良いか、東側からの生き物の移動を考慮し、集水面積で公園敷地を含む区間のみ設置するのが良いか、引続き検討を行う。
- ・道路部局だけで検討することは難しいので、公園部局と道路部局と一緒に検討していくものとする。

3. その他

- ・特に無し。

以上